利用するには？
簡単3STEP!

必要なもの
①マイナンバーカード
②マイナンバーカード読取対応スマートフォン
③マイナポータルAPのインストール
④数字4桁のパスワード（暗証番号）
※パソコンから利用するには、ICカードリーダーが必要です。

STEP①
マイナポータルAPの「スマホでログイン」を選択！

STEP②
数字4桁のパスワードを入力し、マイナンバーカードを読み取る！

STEP③
利用者情報（メールアドレス）を入力して、利用規約に同意し、完了を選択！

登録完了!!

使い方いろいろ！あなたにぴったりなサービスをご利用ください！

サービス利用には
英数字6～16桁の署名用電子証明書のパスワード（暗証番号）が
必要となるものがあります。

マイナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます！

スマートフォン
イチオシ！

❶ スマホで顔写真を撮影
❷ スマホで交付申請書の**QRコードを読み取る**
❸ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
❹ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、**顔写真を登録、必要事項を入力**して申請完了

半分以上の人がオンラインからの申請なんだって！

パソコン
❶ カメラで顔写真を撮影
❷ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
❸ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、**顔写真を登録、必要事項を入力**して申請完了

証明用写真機
❶ タッチパネルから**「個人番号カード申請」**を選択
❷ 撮影用の料金を投入して、交付申請書の**QRコードをバーコードリーダーにかざす**
❸ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
❹ 画面の案内にしたがって、顔写真を**撮影して送信**し、申請完了

郵便
❶ 交付申請書に必要事項を記入し、**6か月以内**に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了

カードの仕上がりが早いスマホでの申請がおすすめ！

交付申請書をお持ちでない方は、
マイナンバーカード 郵便

❶ 専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます！プリントアウトしてご利用ください。
※手書き用の交付申請書には、顔写真の貼付とマイナンバーの記入が必要です。
❷ 市区町村の窓口でも、交付申請書を再発行しています。本人確認書類（運転免許証、パスポート等）を持参の上、お住まいの市区町村へ行きましょう。

マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**（マイナンバー）

平　日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受付

マイナンバーカードの申請方法はこちら
https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/

＼マイナンバーカードで／
つかってみよう！
マイナポータル

これからは、
行政機関とのやりとりは
マイナポータルで！

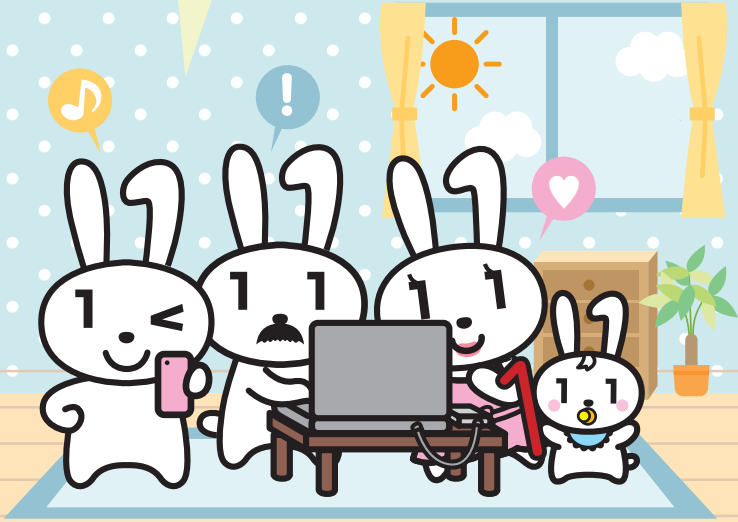

内閣府　総務省　税

マイナポータルとは？

子育てや介護をはじめとする行政手続の検索や
オンライン申請がワンストップでできたり、
行政からのお知らせを受け取ることができたりする
自分専用のサイトです

※一部機能のご利用にはマイナンバーカードは不要です

ぴったりサービス

子育てをはじめとするオンライン申請ができるよ！

ぴったりサービスについて、詳しくは次を見てみよう！

あなたの情報

- 税情報（所得等）
- 世帯情報
- 予防接種の履歴

などが確認できるよ！

やりとり履歴

あなたの情報が行政機関でどのようにやりとりされたかチェックできるよ！

お知らせ

- 「児童手当の現況届を出してください」
- 「確定申告が始まります」

などのあなたに合ったお知らせが届くよ！

もっとつながる

（外部サイト連携）
- e-Tax
- ねんきんネット

などにつながるよ！

子育てワンストップサービス

※「ぴったりサービス」の一つです。
サービスの内容は市区町村によって異なります。

かんたん検索

例えば、「児童手当」を検索すると…

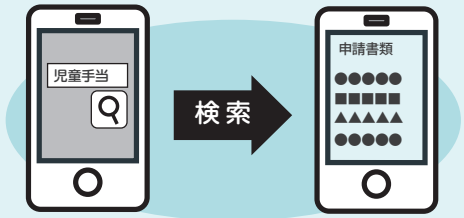

- 市区町村に提出する申請書等の作成に必要な書類が一覧で確認できる！
- 添付書類の不足や間違いが減る！

※本機能のご利用には、マイナンバーカードは不要です。

自分にぴったりなサービスを簡単に検索できるよ！

オンライン申請

市区町村窓口まで出向かなくても、自宅で申請できる！

例えば…

児童手当の手続 | 保育所等の入所申請 | 妊娠の届出 | 児童手当の現況届 | 等々

マイナンバーカードを使ってオンライン申請！

- 添付書類の不足や間違いが減る！
- 申請書等の作成がスマホやPCで可能！

他にも介護、被災者支援ワンストップサービスや就労証明書作成コーナーがあるよ！

※サービスの内容は市区町村によって異なります。

年末調整（令和2年10月から）や確定申告（令和3年1月から）が簡単・便利に！

保険会社	銀行等	証券会社
保険料控除証明書	年末残高証明書	年間取引報告書（確定申告のみ）

※対象となる控除証明書等の書類は順次追加予定。

データ連携

マイナポータル

簡単な操作で証明書等のデータを一括取得！

年末調整手続

従業員

データが控除申告書の所定の項目に自動入力されるよ！

国税庁が提供する年末調整控除申告書作成用ソフトウェア等

提出

勤務先

検算等の作業が簡素化！書類の保管は不要になるよ！

確定申告が必要な場合

確定申告手続

個人の納税者

データが確定申告書の所定の項目に自動入力されるよ！

国税庁 HP 上の確定申告書作成システム等

提出（e-Taxで送信）

税務署

これからも、マイナポータルはもっと便利に！

①マイナンバーカードの健康保険証利用の申込ができる！
※健康保険証としての利用開始は2021年３月(予定)です。

②2021年3月（予定）から、自分の特定健診情報の閲覧が可能に！
※医療保険者によって開始時期は異なります。

③2021年10月（予定）から、自分の薬剤情報・医療費情報の閲覧が可能に！

④2021年分所得税の確定申告（予定）から、確定申告における医療費控除の手続でマイナポータルを通じて自動入力が可能に！